

第二種電気工事士免状交付申請に必要な書類・手数料

◎提出する前に、必要な書類等が揃っているか確認をお願い致します。



チェック欄

1	第二種申請用 電気工事士免状交付申請書（様式第2）	
2	<p>手数料 長崎県収入証紙5,300円</p> <p>（注意）現金は受付けておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎県収入証紙の販売は、長崎県内の「証紙売りさばき所」のみの取扱となっております。 「証紙売りさばき所」は、例えば、長崎県内の運転免許証を交付する警察署や、長崎県庁内の売店などです。 長崎県収入証紙の購入が不可能な場合は、郵便局で5,300円分の郵便小為替を購入してください。なお、郵便小為替の購入には、別途手数料がかかります。詳しくは郵便局の窓口でおたずねください。 	
3	<p>第二種電気工事士試験合格通知ハガキ又は養成施設修了書</p> <p>（注意）コピーは不可です。原本を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎県内の養成施設とは、長崎県立長崎高等技術専門校と長崎県立佐世保高等技術専門校の2校のみです。 	
4	<p>住民票等</p> <p>（注意）コピーは可です。ただし、発行されて6ヶ月以内のもの</p>	
5	<p>顔写真 同一のもの2枚</p> <ul style="list-style-type: none"> 無背景 正面 無帽で撮影した顔写真（肩口まで） <p>（6ヶ月以内に撮影されたもの サイズは縦4センチメートル×横3センチメートルで、2枚とも裏面に氏名を記入）</p>	<p>30mm(縁取りは含まない) 3cm 40mm(縁取りは含まない) 3cm 4</p>

〈申請書提出先〉

1. 長崎県電気工事業工業組合

〒852-8016 長崎市宝栄町23番23号 TEL 095-862-1975

2. 長崎県電気工事業工業組合 佐世保支部

〒857-0854 佐世保市福石町11番21号 TEL 0956-31-7304

〈提出方法〉



持参又は郵送。ただし郵送の場合は必ず「簡易書留」で送付してください。

第二種 申請用

長崎県収入 証紙 はり付け欄

5,300 円

消印を押してはならない。

*証紙は長崎県庁内売店・運転免許証を
交付する警察署等で購入出来ます。

様式第2 (第6条関係)

電気工事士免状交付申請書

年 月 日

長崎県知事様

〒 -

※住所・氏名・生年月日は住民票の記載とおり正確に記入してください。

申請者 住 所

フリガナ.....

氏 名

生年月日 年 月 日生

〔 電話番号 () 〕

〔 携帯電話番号 () 〕

電気工事士法第4条第2項の規定により第二種電気工事士免状の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

◎ 電気工事士免状
を受ける資格

☑ 2又は3に〇を
付けて下さい。

- ~~1. 第一種電気工事士試験に合格し、かつ、実務経験を有する~~
- 2. 第二種電気工事士試験合格
- 3. 養成施設修了
- ~~4. 認 定~~

※ 受 付 欄

※ 経 過 欄

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 ◎印欄は、該当する事項を○で囲み、これを証明する書類を添付すること。
- 3 ※印欄には記入しないこと。
- 4 この申請書には、住民票等及び写真（この申請書提出前6ヶ月以内に撮影した縦4センチメートル、横3センチメートルもので、裏面に氏名を記入すること。）同一のもの2枚を添付すること。